

令和 4 年度
第 2 回東京都渋滞対策推進会議
幹事会

令和 5 年 2 月 9 日（木）

都庁第一本庁舎 34 階
生活文化スポーツ局 34B 会議室

午後 3 時開会

○事務局職員（渡辺） それでは定刻になりましたので令和 4 年度第 2 回東京都渋滞対策推進会議幹事会を開始させていただきたいと思えます。

本日はお忙しい中、ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部総合推進課、渡辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本来であれば幹事会の座長を務めます都民安全推進部交通安全担当課長の中野よりごあいさつを申し上げるところでございますが、本日は所用によりまして席を外しておりますので、ご容赦願います。

本日は会議の次第に従って進めさせていただきます。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議はハイブリッド形式で実施しておりますので、ご発言の際は初めに所属とお名前をお願いいたします。また、議事内容につきましては、後日、会議資料と共にホームページに公開となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。

○鈴木連携担当課長 事務局を務めております生活文化スポーツ局都民安全推進部連携担当課長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、事前にお送りしております資料等で、ご説明をさせていただきたいと思えます。まず始めに、議題 1 の「今後の渋滞対策の方向性」についてでございます。

昨年 6 月に開催いたしました令和 4 年度第 1 回東京都渋滞対策推進会議後に、各局、各機関にお伺いをいたしまして、令和 6 年度以降の体制についてお話をさせていただき、方向性について検討をいたしました。それを踏まえまして、令和 6 年度以降に当たりましては、現状の渋滞対策推進会議の構成局・機関、会議体・運営体制は当面の間、現状を維持していきたいと考えております。

生活文化スポーツ局は情報交換のハブといたしまして、会議等の取りまとめを行います。また、令和 6 年度以降、予算の執行委任を終了することに伴いまして、渋滞対策として各局、各機関で実施していただいております、信号制御の高度化や客待ちタクシー対策等の各種の必要な対策につきましては、各局等で引き続き継続実施していただくこと

となります。

次に、推進会議及び幹事会のイメージについてでございます。推進会議を年度の初めに1回、幹事会を年度の初めと10月ごろの年2回実施する方向で考えております。推進会議の主要な議題につきましては、各局の前年度事業実績及び当年度の事業計画の共有を考えてございます。幹事会の主要な議題につきましては、各局の対策内容の共有・意見交換、渋滞対策に関する調査・研究結果の共有、都庁内外の講師によります渋滞に関する講話等を考えてございます。

以上の内容を年度ごとに取りまとめた今後の展開となります。

この表のとおり、令和5年度で主要渋滞箇所への対策は終了し、令和6年度以降は普及啓発を渋滞対策の主軸として、渋滞対策として各局で必要な対策は各局において実施し、その計画や実績等について推進会議で情報共有を行うということになります。

令和6年度以降は普及啓発を渋滞対策の主軸として、特に渋滞が多く発生する9月期と年末・年度末を重点期間としております。この重点期間につきましては、毎年同一のものとするのではなく、渋滞の発生状況によって見直しを行いながら、集中的に取り組んでいくものとなります。また、各種イベントにおける出前型普及啓発活動や、各局、区市町村、警視庁、東京国道事務所と連携した普及啓発活動も年間を通じて実施していく予定でございます。

調査・研究の部分につきましては、令和5年度はドライバーに対する運転行動・意識調査を実施する予定となっております。この調査・研究につきましては、複数のテーマをローリングして毎年実施していきたいと考えております。

○事務局職員（渡辺）　ここまで、ご質問はございますか。

それでは次に、議題2の「令和4年度における生活文化スポーツ局の普及啓発活動」についてです。

○鈴木連携担当課長　渋滞を減らすには行政の取り組みに加えまして、ドライバーの行動変容を促すことが重要であることから、都内の渋滞の悪化が見込まれる9月及び年末・年度末にドライバーに向けた普及啓発を実施しております。今年度は、都庁内の広報の専門家のアドバイスも得ながら、新たな広報媒体も活用しながら展開いたしました。

まず、昨年9月の普及啓発となります。期間は9月15日から30日までで、呼びかけの内容といたしましては、渋滞を減らす行動3箇条、1つ目が交通情報を確認して公共

交通機関も賢く使いながら渋滞回避、2つ目が渋滞緩和につながる運転方法を実践、3つ目が道路上で迷惑駐車をしない、の3箇条のPRを行いました。

広報ツールですけれども、1つ目は、今年度新たな取り組みといたしまして、NAVITIMEのスマートフォン向け経路検索サイトで、東京都内の到着又は東京都内の出発の検索を行った際にバナー広告が表示され、クリックすると、東京都のウェブサイトへ誘導するというものを行いました。

2つ目は、道路上の情報板の活用です。こちらも初めての取り組みとなります。建設局、警視庁、東京国道事務所が所有する道路上の情報板に渋滞緩和に関する表示を行いました。実施に当たりまして、多大なるご協力をいただきましたこと、この場を借りてお礼を申し上げます。

続きまして、3つ目は、TOKYO FMで交通情報番組と連動した20秒CMを集中的に放送いたしました。

次に、年末・年度末の普及啓発となります。期間は12月から3月の年末から年度末にかけて、現在も実施中でございます。呼びかけ内容は昨年9月と同様に、渋滞を減らす行動3箇条をPRしてまいります。

1つ目は、毎年12月1日から7日に行われますTOKYO交通安全キャンペーン期間中におきまして、警視庁中央警察署及び府中市が主催する交通安全イベントに、スムーズ運転シミュレータを出展いたしまして、渋滞緩和につながる運転方法のPRを行いました。

2つ目が、ガソリンスタンドでの広報活動となります。こちらも今年度新規の取り組みとなります。都内のガソリンスタンドを中心といたしまして、啓発ノベルティの配布、レジロールで広報メッセージを発信、給油機などの店内デジタルサイネージでの映像上映を行います。

3つ目は、ポスター・リーフレットの展開です。都有施設、区市町村、警察署、自動車関連企業等にポスターの掲示、リーフレットの配布を依頼いたしました。また、ご覧の資料には記載されておきませんが、首都高速道路株式会社をはじめとする関係機関や、都内の水素ステーションにおいてもリーフレットの配布を行います。

4つ目もご覧の資料には記載されていない内容になりますが、雑誌広告を掲出いたします。首都高じゃらんの令和5年3月10日の発行号の裏表紙に広告を掲載いたしまして、パーキングエリアや道の駅などで配布する予定でございます。

これら以外にも、庁内のスポーツ担当部署と連携し、10月10日のスポーツの日のイベントや、11月23日の臨海部自転車イベント、11月27日の味の素スタジアムランニングフェスタなどにおいてもリーフレットの配布を行いました。

以上が、令和4年度に生活文化スポーツ局で実施した普及啓発の概要となります。

○事務局職員（渡辺） ありがとうございます。

ここまで何かご質問はありますでしょうか。それでは、小島課長、お願いします。

○小島交通計画調整担当課長 説明ありがとうございます。

今回の啓発を主にやったのが9月と年末・年度末ということですが、9月に渋滞が多いというデータはどこから来ているか教えていただきたいと思います。

○鈴木連携担当課長 警視庁で取っております渋滞の統計から、9月期と12月期が渋滞が多いというデータがございまして、そちらに基づいて展開をさせていただきました。

○小島交通計画調整担当課長 承知しました。どうもありがとうございます。

○事務局職員（渡辺） その他、何かご質問等ございますか。

それでは、最後に質疑と連絡となります。警視庁交通部交通規制課、椎名理事官から連絡事項がございます。椎名理事官、よろしくをお願いします。

○椎名理事官 警視庁から1点ご連絡があります。令和4年度第1回東京都渋滞対策推進会議でご報告させていただいた令和3年度実績について、リアルタイム信号を2カ所と報告しておりましたが、1カ所と訂正させていただきます。なお、ボトルネック交差点対策箇所は8カ所に変更はございません。

以上です。

○事務局職員（渡辺） ありがとうございます。

その他、何かご質問、ご連絡等ございますか。よろしいでしょうか。

以上で、令和4年度第2回東京都渋滞対策推進会議幹事会を終了いたします。ありがとうございました。

○一同 ありがとうございます。

午後3時29分閉会